

2012年1月

プライベートバンキング (PB) 教育プログラムへの取組み

○当協会ではかねて膨大な個人金融資産活性化の重要性に着目しており、2007年以來セミナーを開催するとともに、2010年にはPB(プライベートバンキング)教育研究会を発足させ、以來具体的な教育プログラムの構築に向けて検討を重ねてきた。

この最初の成果が、昨年5月に公表したPB活動に要する知識を体系的に整理したPBCKB(プライベートバンキングに関する基礎知識体系; Private-Banking Common Knowledge Base)である。

現在はこのPBCKBを踏まえ、以下のとおりPB資格・試験制度の大枠を固めつつ、テキストの執筆に着手している段階にある。

(関連リンク)

①2011年5月 PBCKB

http://www.saa.or.jp/seminar/news/pdf/pb_comment_3.pdf

②2011年11月 理事会報告

http://www.saa.or.jp/member/news/pdf/news_20111102_houkoku4.pdf

③2011年11月 理事からのメッセージ

http://www.saa.or.jp/saaj/director_message/20111101.html

1. 資格・試験制度の枠組

- (1) PB業務のハイエンドな担い手の育成から、個人金融資産の活性化に資するべくPBに関する認識の普及を狙い、シニア、1級、2級、基礎の4ランクの資格構成とする。
- (2) 頻繁に変更が加わる税制、不動産特例措置等に考慮し、資格は更新制とする。
- (3) 試験によるレベル認定とする(会員制とはしない)。

2. テキストの作成(PBCKBに従って記述)

(1) 構成

- イ. PB基礎講座のテキストは作成しない。PB1~2級については共通のテキストとした上で、内容において棲み分けを明確にする。
- ロ. 内容の構成は、①リレーションシップ・マネジメント(13%)、②ウェルス・マネジメント(22%)、③リアルエステート(16%)、④税金(13%)、⑤個別スキームの活用例<信託、成年後見制度等>(16%)、⑥マス富裕層(15%)、⑦職業倫理(5%)。

(2) 執筆者

研究会委員と事務局とで作成するが、求める知識が極めて多様であるため、当協会通信講座テキスト、市販本で一部を代替する。

3. 試験の枠組み

- (1) 試験は PBCKB およびテキストを踏まえ、7 科目を基本とする。
- (2) PB 基礎講座については、受講を義務付けず誰でも受験可能とする。
2 級以上については、受験資格に制限を設ける。
- (3) 通信講座の受講制度はとらず、試験結果に基づき資格を認定する。
- (4) 試験はコンピュータ試験を基本とする。
ただし、シニア PB については、実務対応力や適性をチェックするため研究会委員による面接試験等で認定を行う。
- (5) 科目毎に、CMA 等の資格保有者について、試験項目の一部免除を認める。
- (6) 7 科目各々について、合格最低点を設ける方向で今後検討する。

4. 今後の日程

- (1) テキストは 2011 年度内の完成を目途とする。
- (2) 2012 年 10 月の協会創設 50 周年頃に、PB 教育プログラムの具体的内容を公表。
- (3) 2013 年度中に第 1 回目の試験を実施。

以 上